

様式4の1（一般競争入札）

抽 出 事 案 説 明 書

発注機関名：京都府営水道事務所

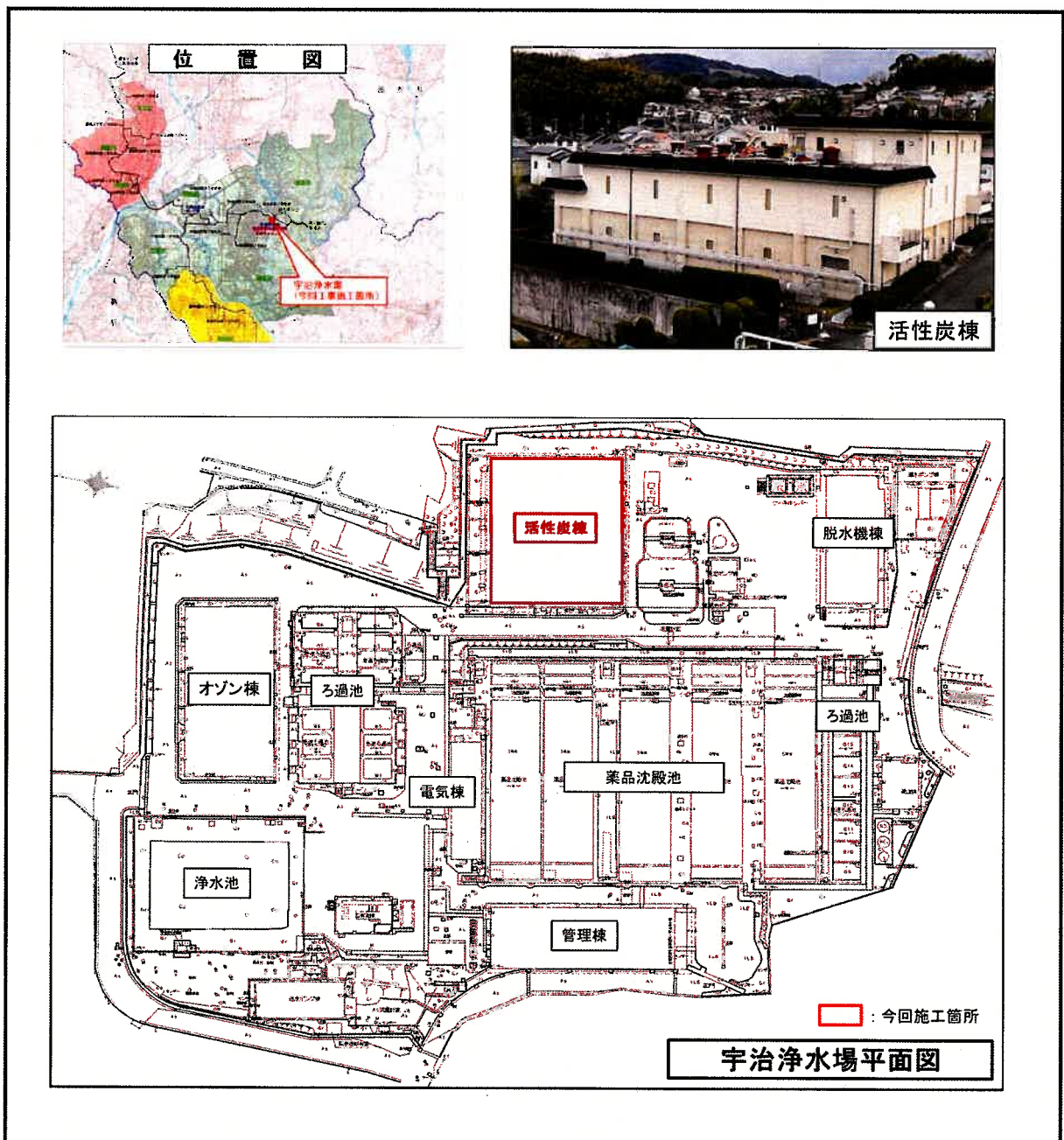
工事名	宇治浄水場高度処理施設機械設備更新工事（4号池・7号池）	
工事概要	活性炭棟吸着池2池の機械設備更新 ・下部集水装置、弁類等の更新 ・粒状活性炭の取替	
入札参加資格及びその資格を設定した理由	高度処理施設における複雑で難易度が高い大規模工事のため、以下のとおり要件を設定した。 ・許可の種類：機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可 ・認定等級：資格あり ・総合点：機械器具設置工事の総合点が1,000点以上 ・施工実績：平成21年度以降に完工した上水道施設、工業用水道施設又は下水道施設の粒状活性炭処理設備に係る機械設備の新設又は更新工事の元請。 ・配置予定技術者：監理技術者又は主任技術者として、機械器具設置工事又は水道施設工事に係る監理技術者資格又は主任技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を専任で配置できる者。 上水道施設、工業用水道施設又は下水道施設の機械設備工事（建築設備を除く。）における元請の監理技術者等として従事した経験。 入札参加可能業者数 32者	
入札参加資格があると認めた業者数（申込業者数）	1 者 （ 1 者）	
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	該当なし	
入札経過 （電子入札）	入札公告	令和6年12月25日
	資料配付	令和6年12月25日～令和7年1月16日
	申請受付	令和6年12月27日～令和7年1月16日
		申請者数 1 者
	確認通知	令和7年1月21日
	開札・保留通知	令和7年2月4日
		入札者数 1 者
		落札者 (株)クボタ
	落札金額	429,000,000円（税込）
	予定価格	438,386,300円（税込）
	最低制限価格 （又は低入札調整基準価格）	393,791,200円（税込）
	落札率	97.86% （予定価格事後公表）

工 事 概 要 説 明 資 料

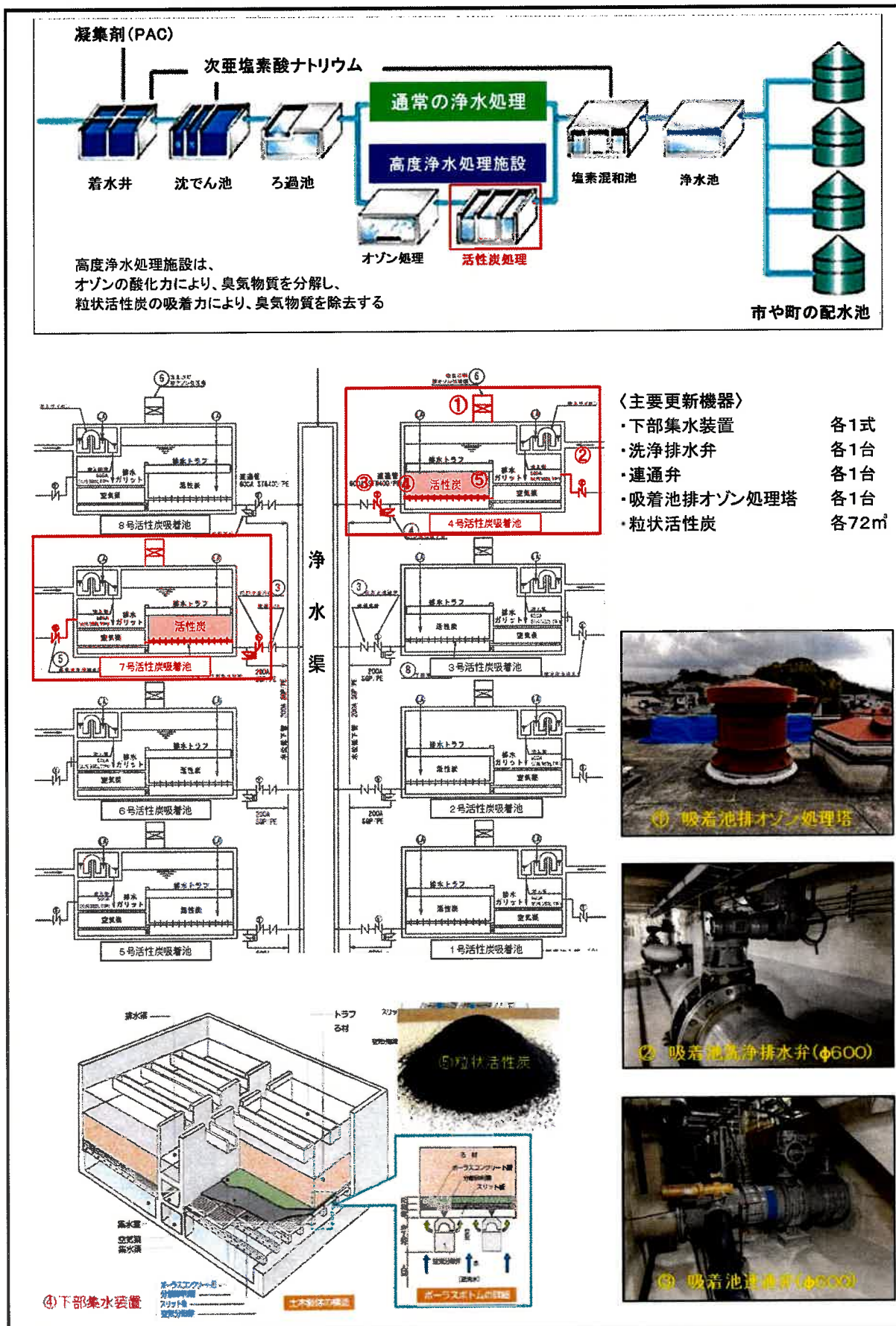
1 工事概要

- (1) 工 事 名 宇治浄水場高度処理施設機械設備更新工事（4号池・7号池）
(2) 工事番号 6水道改工字第2号
(3) 工事場所 宇治市宇治下居 地内
(4) 工事概要 活性炭棟吸着池2池の機械設備更新
・ 下部集水装置、弁類等の更新
・ 粒状活性炭の取替
(5) 工 期 令和7年2月12日～令和9年1月2日

2 位置図、平面図



3 施工方法（高度浄水処理全体を停止することなく施工対象2池の機械設備を更新）



一般競争入札の実施について

宇治浄水場高度処理施設機械設備更新工事（４号池・７号池）の工事請負契約について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

この工事は、「予定価格の事後公表の試行に係る事務取扱要領」に基づく予定価格の事後公表の試行工事である。

なお、この工事は、「低入札価格調査制度」を適用するとともに、低入札調査資料提出の意向の有無を申請書に記載する「意向確認の試行」対象工事である。

なお、この工事は受発注者双方が工程調整を綿密に行い、現場の週休 2 日を確保できるよう工事を実施する「週休 2 日制工事」の対象である。

また、この工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和 6 年 1 2 月 2 5 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 宇治浄水場高度処理施設機械設備更新工事（４号池・７号池）
- (2) 工事番号 6 水道改工字第 2 号
- (3) 工事場所 宇治市宇治下居地内
- (4) 工事概要 活性炭処理設備更新（製作・設置・撤去）
 - ＜主要機器＞
 - ◇ 下部集水装置 各 1 式
 - ◇ 吸着池洗浄排水弁 各 1 台
 - ◇ 吸着池連通弁 各 1 台
 - ◇ 吸着池排オゾン処理塔 各 1 台
 - ◇ 粒状活性炭 各 72 m³
- (5) 工事期間 契約日又は契約日の翌日から 690 日

2 契約条項を示す場所及び契約に関する契約事務を担当する組織の名称、所在地等

- (1) 契約条項を示す場所及び入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒611-0021 宇治市宇治下居 64
京都府営水道事務所
電話番号（0774）24-1522
ファクシミリ番号（0774）24-1549
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府建設交通部水道政策課
電話番号（075）414-5483
ファクシミリ番号（075）414-5470

3 入札に参加する者に必要な資格

許可の種類	機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可
認定業種	機械器具設置工事
認定等級	資格有
総合点	機械器具設置工事の総合点が1,000点以上
営業所所在地	-
施工実績	国、地方公共団体、地方公社、地方独立行政法人又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する法人（以下「国、地方公共団体等」という。）が発注する工事で、平成21年度以降に完工した上水道施設、工業用水道施設又は下水道施設の粒状活性炭処理設備に係る機械設備の新設又は更新工事の元請（元請とは、単体で受注したもの、甲型共同企業体で受注したもので出資比率が1を出資者数で除した割合の60パーセント以上のもの、又は、乙型共同企業体で受注したもので、出資比率にかかわらず構成員として施工を行った分担工事に限る。以下同じ。）としての実績を有する者であること。
配置予定技術者	監理技術者又は主任技術者として、「機械器具設置工事」又は「水道施設工事」に係る監理技術者資格又は主任技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。 なお、配置する技術者は、国、地方公共団体等が発注する工事で、上水道施設、工業用水道施設又は下水道施設の機械設備工事（建築設備を除く。）の元請の監理技術者又は主任技術者として従事した経験を有すること。 おって、工場製作過程のみの期間の技術者とそれ以外の期間の技術者とは同一の者である必要は無いが、別の技術者を配置する場合は、それぞれの技術者が上記の条件を満たしている必要があるとともに、その旨、配置予定技術者調書に明記すること。 工場製作過程のみの期間の技術者については、本工事に係る製作に専任することを要しない。
その他	本件工事における主要機器の製造に係る設計管理、工程管理及び検査、試験等の品質管理に関し、自社において実施できる技術的能力及び社内体制を整えている者であること。 その他にあっては、一般競争入札（事後公表）公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおり

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）

本工事は、低入札価格調査制度における「意向確認の試行」対象工事であるため、調査基準価格未満の入札を行った際の低入札調査資料提出の意向の有無を申請書（別記様式1）に記載すること。記載がない場合は「意向なし」として取り扱う。

「意向なし」の者が調査基準価格未満の入札を行った場合、調査は実施せず、調査資料が提出できない旨の申出書は不要とし、低入札価格調査への非協力としてのペナルティの対象としない。ただし、入札は「無効」とする。

(2) 一般競争入札参加資格確認資料

ア 同種工事の施工実績調書（別記様式2）

3に掲げる資格があることを判断できる同種工事の施工実績を少なくとも1件、別記様式2に記載すること。

イ 配置予定技術者調書（別記様式3）

3に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者の資格及び工事の経験を別記様式3に記載すること。この場合において、配置予定技術者として、入札参

加資格確認申請時に配置予定者が特定できない場合には、複数の候補者を記入することができるが、その場合は、すべての候補者について条件を満足していなければならない。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとする。

また、配置予定技術者に求める恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前に3箇月以上の雇用関係があることをいう。

ウ 確認資料

アの同種工事の施工実績及びイの配置予定技術者の経験として記載した工事に係る契約書の写し及び当該工事の規模等の設計条件が判明できる最小限の図書等の写しを提出すること。

また、イについては、上記に加えて配置予定技術者の経験として記載した工事に従事したことを判明する図書の写しを提出すること。

なお、(財)日本建設情報総合センターの運営する実績情報システム(コリンズ)において、認定業種と同種工事(建設業法上の許可業種又は工種が認定業種と一致しているもの)の施工実績の登録がある場合には、「工事カルテ受領書」、「登録内容確認書」の写しをもって代えることができる。

エ 主要機器の製造及び管理に係る技術的能力及び社内体制(別記様式4)

主要機器の製造に係る設計管理、工程管理及び検査、試験等の品質管理に関し、自社において実施できる技術的能力及び社内体制の整備状況を別記様式4に記載すること。

また、上記担当部署の位置付けが分かる社内組織の体系図の写しを提出すること。

(3) 特例監理技術者の配置に関する届出書(別記様式5)

ア 本工事において、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下「特例監理技術者」という。)の配置を行う場合は、次の(ア)から(コ)までの要件を全て満たさなければならない。

(ア) 特例監理技術者の職務を補佐する者(以下「監理技術者補佐」という。)を特例監理技術者が兼務するすべての工事現場に専任で配置すること。

(イ) 監理技術者補佐は次のいずれかの要件を満足する者であること。

- ・ 建設工事の種類に応じた一級技士補であって主任技術者要件を満たす者
- ・ 建設工事の種類に応じた監理技術者要件を満たす者

(ウ) 監理技術者補佐は自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

(エ) 特例監理技術者が兼務する工事の数は本工事を含め2件以内であること。

(オ) 特例監理技術者が兼務する工事は、いずれも国、地方公共団体、地方公社、地方独立行政法人又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第2条第1項に規定する法人が発注するものであること。

(カ) 特例監理技術者が兼務する工事は、いずれも請負代金額が次の表に掲げる上限額未満であること。

業 種 区 分	上 限 額
土木一式工事(ＰＣ工事を除く)、舗装工事、造園工事	1.2億円
建築一式工事	3.0億円
電気工事、管工事	1.5億円
その他	5.0億円

- (キ) 特例監理技術者が兼務する工事の工事場所は同一土木事務所管内であること。
- (ク) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行できること。
- (ケ) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
- (コ) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
- イ アの規定に関する詳細な審査は、落札決定通知後、契約前に行う。よって、特例監理技術者の配置を行う場合は、落札決定後に配置予定技術者調書に係る確認資料を提出する際、監理技術者補佐の氏名や特例監理技術者が兼務する工事の内容等を別記様式 3-1 に記載し、添付書類と併せて提出すること。
- (4) 業態調書（別記様式 6）
- 単体の建設業者（土木一式工事で、経常建設共同企業体が入札に参加する場合には、経常建設共同企業体の全ての構成員）又は官公需適格組合の代表者を役員等とする組合員で次のアからオまでのいずれかに該当する者がある場合、その者を別記様式 4 に記載すること。なお、該当する者がいない場合、別記様式 4 の提出は不要とするが、該当する者がいない旨を記載して入札参加資格申請したもののみなす。
- ア 親会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 4 号の 2 の規定による親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（会社法第 2 条第 3 号の 2 の規定による子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある者
- イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある者
- ウ 一方の会社等の役員（個人事業主及び組合の役員を含む。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている者
- エ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 67 条第 1 項又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- オ その他アからエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者
- (5) その他
- 中小企業庁（各経済産業局）が証明する官公需適格組合が入札参加資格確認申請を行う場合にあっては、当該組合は各組合員が単独で本入札に参加しない旨の誓約書を提出すること。

5 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和 6 年 12 月 25 日（水）午前 9 時から 令和 7 年 1 月 16 日（木）午後 4 時まで	共通事項 2 のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和 6 年 12 月 25 日（水）午前 9 時から 令和 7 年 1 月 30 日（木）午後 2 時まで	共通事項 2 のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和 6 年 12 月 27 日（金） 午前 9 時から午後 6 時まで 令和 7 年 1 月 16 日（木） 午前 9 時から午後 4 時まで	共通事項 3 のとおり
質問の受付	申請書等に関する質問 ： 令和 6 年 12 月 27 日（金）正午まで 設計図書等に関する質問 ： 令和 7 年 1 月 23 日（木）正午まで	共通事項 5-1 のとおり
回答の閲覧	申請書等に関する回答：随時 設計図書等に関する回答	共通事項 5-1 のとおり

	：令和 7 年 1 月 27 日(月)		
入札期間	令和 7 年 1 月 29 日(水) 午前 9 時から午後 6 時まで 令和 7 年 1 月 30 日(木) 午前 9 時から午後 2 時まで		共通事項 6 のとおり
予定価格の通知・公表	入札者への通知：令和 7 年 1 月 30 日(木) 予定価格の公表：令和 7 年 1 月 31 日(金)		電子入札システムによる
予定価格に関する質問の受付	予定価格の通知をしたときから 令和 7 年 2 月 3 日(月)正午まで		共通事項 5－2 のとおり
予定価格に関する質問への回答	令和 7 年 2 月 5 日(水)まで		共通事項 5－2 のとおり
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和 7 年 2 月 4 日(火) 午前 10 時	令和 7 年 2 月 6 日(木) 午前 10 時	電子入札システムによる
再度入札を行う場合の入札期間	令和 7 年 2 月 5 日(水) 午前 9 時から 午後 2 時まで	令和 7 年 2 月 7 日(金) 午前 9 時から 午後 2 時まで	共通事項 6 のとおり
再度入札の開札日時	令和 7 年 2 月 5 日(水) 午後 2 時 30 分	令和 7 年 2 月 7 日(金) 午後 2 時 30 分	電子入札システムによる

6 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、落札決定後に行う。

7 落札者の決定方法

京都府公営企業会計規程（昭和 47 年京都府公営企業管理規程第 9 号）第 112 条の規定により例によることとされる京都府会計規則（昭和 52 年京都府規則第 6 号）第 145 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

ただし、本入札は低入札価格調査制度を適用するため、調査基準価格未満の入札がある場合は、調査の結果、以下の（１）及び（２）を満足する者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

（１）入札価格が予定価格の制限の範囲内の価格であること。

（２）契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められないこと。

調査基準価格については、「低入札価格調査制度に係る取扱要領」及び「低入札価格調査制度に係る取扱要領の運用について」によるものとし、低入札価格調査制度による調査を行う場合、「建設交通部低入札価格調査マニュアル」（以下「低入札マニュアル」という。）に準じた調査を行う。

なお、低入札調査に伴い開札後落札決定を保留する場合において、保留期間中に府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けた者の行った入札は無効とする。

8 支払条件

（１）前払金

ア 各年度の出来高予定額の4割以内の金額を前払いする。ただし、調査基準価格未満で契約する工事（以下「低入札工事」という。）においては、各年度の出来高予定額の2割以内の金額を前払いする。

イ 契約会計年度は前金払を行わない。

(2) 中間前払金

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に従い、各年度の出来高予定額の2割以内の金額を中間前払金として支払う。

(3) 部分払

各年度の出来高予定額が100万円以上1,000万円未満の場合は1回、1,000万円以上3,000万円未満の場合は2回、3,000万円以上の場合は3回を限度として部分払にする。

(4) 中間前金払と部分払の選択

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に定めるところによる。

9 その他

(1) 令和5・6年度競争入札参加資格審査申請において官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿を提出していない事業協同組合並びに令和6年度に組合員名簿を提出していない官公需適格組合は、本一般競争入札の入札参加資格確認申請をすることができない。

なお、官公需適格組合と組合員とが重複して入札参加資格確認申請をした場合にあつては、当該組合と当該組合員の双方に対して、本一般競争入札の入札参加資格確認通知を行わない。この場合に限って、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは、京都府工事等競争入札心得第9条第2項の規定に抵触しないものとする。

(2) 経常建設共同企業体の構成員として登録した建設業者（申請済みで認定通知を受けていない者も含む。）は、土木一式工事の入札へは、単独で入札参加資格確認申請をすることができない。土木一式工事以外の入札については、単独で入札参加資格確認申請をすることができる。

(3) 調査基準価格を下回った入札を行った旨の連絡を2に定める組織から受けた者は、低入札調査に協力すること。

また、契約締結後においても検査時その他の時に、低入札調査における提出資料の適正な履行を確認する資料の提出を求めることがあるので協力すること。

(4) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。

また、技術者の配置については、京都府ホームページに掲載されている「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。

建設業法施行令（昭和31年政令第273号）に規定する、専任の主任技術者又は監理技術者を必要とする工事の場合は、技術者を専任配置すること。

ただし、低入札工事においては、監理技術者又は主任技術者に加え、3の要件を満足する技術者（以下「補助技術者」という。）を1名配置すること。補助技術者は、配置予定技術者調書に記載されている技術者である必要はない。

低入札工事において配置予定技術者は建設業法施行令第27条の第2項に該当する場合であっても他工事と兼任することはできず、補助技術者は現場代理人と兼任することはできない。

(5) (3)への非協力（提出した資料が受理されなかった場合を含む。）が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。

ただし、あらかじめ申請書（別記様式1）において、「低入札価格調査における意向確認」を「意向なし（低入札価格調査における資料を提出しません）」としていた者については、この限りではない。

(6) (4)の遵守違反が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。

(7) 資本関係・人的関係等のある会社等は、本入札に同時に参加することができない。

なお、詳細は京都府ホームページに掲載されている「資本関係、人的関係等のある会社の同一入札への参加制限について」のとおりとする。

- (8) 本入札において、(7)に該当する本入札に参加することのできない親子会社等の関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。ただし、そのうちの一者が入札をするまでにその者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、この限りではない。
- (9) 「週休2日制工事」の詳細については、特記仕様書等によるものとする。
- (10) その他については、共通事項のとおりとする。

工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン(-)で表示しています。
開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	0730202479010502
調達機関(部局・事務所)	建設交通部 京都府営水道事務所
案件名称	宇治浄水場高度処理施設機械設備更新工事(4号池・7号池) (6水道改工字第2号)
工事場所	宇治市宇治下居 地内
入札方式	一般競争入札
種別	機械器具設置工事
工期	契約日又はその翌日から690日間
予定価格(税込)	438,386,300 円 (入札書比較価格:398,533,000 円)
調査基準価格(税込)	393,791,200 円 (入札書比較価格:357,992,000 円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和7年02月04日 午前10時02分
落札業者名	(株)クボタ
落札金額(税込)	429,000,000 円 (入札書記載金額:390,000,000 円)
入札執行回数	1回
低入札価格調査について	
予定価格に含まれる 法定福利費概算額	7,814,615 円
参考	上記予定価格に含まれる法定福利費概算額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	摘要
1	(株)クボタ (大阪市)	390,000,000円	落札

入札金額税込額
429,000,000円

[入札結果一覧に戻る](#)

[トップページへ戻る](#)

